

平成29年 第5回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成29年 第5回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年4月26日(水) 13:40～15:30
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】  
 二見教育長、松野代表教育委員、柳田委員、畠山委員、江草委員
- 【事務局】  
 小泉教育局長  
 (企画総務課) 本村課長、山本補佐、鍋島主幹、久保係長、  
 佐藤主査、田中主査、黒田主任主事  
 (学校施設課) 佐土課長、大住補佐  
 (学校教育課) 松竹課長、田口補佐  
 (教育情報研修センター) 荒武所長、平山次長  
 (生涯学習課) 染矢課長、矢野補佐  
 (保健給食課) 横山課長、和田補佐  
 (文化財課) 羽木本課長、小窪補佐  
 (保育幼稚園課) 川辺課長、内田補佐、前崎主幹

4 議 案

番 号	件 名	説 明 者
報告第19号	平成29年度第1回宮崎市戦略推進会議の報告について	教育局長
報告第20号	平成29年度第1回宮崎市地方創生推進本部会議、第1回宮崎市総合計画策定会議の報告について	教育局長
報告第21号	今後の公立公民館のあり方について〔その2 生涯学習機能のあり方〕に関する答申について	生涯学習課長
報告第22号	その他の事件の報告について	学校教育課長
報告第23号	臨時代理の報告について	学校教育課長
報告第24号	専決処分の報告について	保健給食課長

二見教育長	<p>定刻になりましたので、平成29年第5回定例会を開会いたします。</p> <p>まず、4月1日付けで柳田委員が教育委員に任命されました。</p> <p>本日の会議から、柳田委員が新たに加わりましたので、まずは我々から自己紹介をしたいと思います。それでは私から自己紹介いたしますので、松野代表教育委員、畠山委員、江草委員の順でお願いいたします。最後に、柳田委員からご挨拶をお願いいたします。</p>
	<p>改めましてこんにちは。平成22年11月1日からこの職を拝命をいたしました。4年間勤めた後、2期目をいただき、そして5ヶ月勤めたところで新しい制度に移行ということで27年4月1日から新しい教育委員会制度の下でこの仕事をさせていただいております。いち早く古い体制から新しい体制へという市長のご意向を受けて、県内で一番早くスタートいたしました。全国でも大体四分の一ぐらいが法施行日と同時に新しい制度でスタートしたということでもあります。ただ、この仕事をさせていただいて、制度はどうか、我々が目の前にしている子どもたちにどのような教育を提供するのかというのが最大の課題でありまして、今紹介がありました各課及び教育情報研修センターでもそれぞれ分掌しながら鋭意努力をしているところであります。ただ3月の議会であるいは新聞報道でありましたように、大変胸の痛む事件、事故もありましたし、まだまだ学校と一緒に努力をしていかなくてはならない面もたくさんありますので、皆さん方のご意見をいただきながら、よりよい子どもたちの教育環境をつくっていきたくと思っておりますので、どうぞ新しく入っていただいた柳田委員をはじめ、本年度もどうぞよろしくをお願いいたします。ようこそ加わっていただきました。ありがとうございます。</p>
松野代表教育委員	<p>それでは、松野隆でございます。</p> <p>平成24年の10月に拝命をいたしましてこの4月で4年7ヶ月が終了することになります。一番の古株になりました。もちろん、教育長は私よりも先輩でございます。年は若いですが仕事は先輩でございます。</p> <p>昨日も県の教育委員会、市町村の教育委員会の教育委員の意見交換会がありまして、教職員の多忙化をどのように解消したらいいのかという大きなテーマで1時間にわたりまして、6つのグループに分かれて協議をさせていただきました。こういう機会はおそらく今の仕事を拝命していなければとても味わえないものだと、本当に責任の重大さを感じております。</p> <p>これから残された期間しっかり頑張りたいと思います。特に本年8月3日、4日特に3日でございますが、教育委員会連合会の九州大会が宮崎でございます。800人規模の大会でございます。これに向けて企画総務課、企画係を中心に、ここにいらっしゃる方のお力添えで現在開催準備を進めているところでありますが、どうかまた、お力添えをよろしくをお願いいたします。</p>
畠山委員	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>平成27年10月より拝命いたしまして、教育委員を務めさせていただいております。1年半を迎えました。畠山委員と呼ばれることによりやく慣れてきたような感じがしております。教育委員として宮崎市内の学校をまわらせていただいたり、研修を受けさせていただいたりしておりますが、それとは別に宮崎県下の学校、県外の</p>

	<p>学校も仕事柄数多くまわらせていただいております。比較するわけではありませんが、この宮崎市の教育委員の皆さん、教育長はじめ子どもたちに寄り添う姿勢をこの中から拝見しまして、改めて宮崎の素晴らしさ、ふるさとのあたたかさを感じているところです。みやざきっ子の幸せと宮崎がますます発展してくような、そのような教育委員としての一員の役割もあるかと思えます。</p> <p>どうぞこれから一年よろしくお願いいたします。</p>
江草委員	<p>皆さまこんにちは。</p> <p>昨年10月3日より教育委員を拝命いたしました江草美千代と申します。保護者代表として、この教育委員のお仕事をさせていただいています。仕事は児童館に勤めておりますので、普段でも子どもたちに携わる仕事をしております。実際、教育委員になって半年ほど経つのですが、皆さまが子どもたちのために一生懸命されているということが、この中に入ってからとても身に染みて感じております。これからも子どもたちのためによりよろしくお願いいたします。</p>
二見教育長	次に柳田委員お願いいたします。
柳田委員	<p>柳田哲宏と申します。</p> <p>この春、4月1日から教育委員を拝命させていただきました。突然のことであり、たいした社会的な地位があるわけでもございませんのでなぜ私にというのが正直なところでございます。本業は臨床心理士カウンセラーで、学校関係では平成27年度までスクールカウンセラーを20年しておりました。昨年1年間は学校から少し離れていたのですが、こういった形で学校関係の仕事に戻ってくるとは思ってみなかつたもので、私に何が出来るのだろうかということが今のところの正直な、率直な思いです。先生方のお話をお聞きしたり、他の委員の方のお話をお聞きしたりする中で何が出来るというよりも、とりあえずこちらが勉強させていただかないと何も出来ない、と思っているところです。何分若輩者ではございますが、よろしくお願いいたします。</p>
二見教育長	<p>新しい委員をお迎えしまして、これまで同様に教育委員の皆様と共に、未来を担う「みやざきっ子」の育成と円滑な教育行政の運営を行っていきたくと考えております。</p> <p>実はこの会でゴーサインが出ないと出来ないことがたくさんあります。ひとつの事象、あるいは提案をいろいろな方向からみていただいて練ったうえで、様々な事業として進めていきますが、それぞれの分野からみていただいて率直な意見を交換をするそういう場だというふうに思っていますし、本当に率直な意見を交換できる場でありたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
二見教育長	<p>本日の傍聴者はございません。</p> <p>それでは会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私二見と、柳田委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
二見教育長	それではよろしくお願いいたします。
	<p>次に、会次第「3 行事報告等」に入ります。</p> <p>2ページの資料1-2をご覧ください。</p> <p>まずは教育長報告です。1件目は4月13日(木)に東京都で行われた「全国都市教育長協議会平成29年度第1回理事会」について、報告をいたします。</p>

	<p>年4回行われる理事会の第1回目でございます。概要に書いてあるとおり役員選任がございまして、平成28年度の報告、それから平成29年度の会計を含めた事業計画等の提案がございました。また第69回全国都市教育長協議会定期総会が奈良で行われるということで、その案内もあったところでございます。文部科学省の講話もいくつかございましたが、私の方から提案した小学校の外国語が教科化されることに伴っての課題が現場ではたくさんあるというお話をさせていただきました。国の方でも、できるだけ具体的な進め方について提案していきたいとのことでありました。</p>
	<p>それから2件目は、4月25日（火）に行われた「第1回宮崎県都市教育長協議会及び、宮崎県市町村教育長連絡協議会第1回支部長会・総会」について、ご報告いたします。</p> <p>概要にありますように、まず第1回宮崎県都市教育長協議会で平成28年度の報告・決算、それから平成29年度の計画案、予算案について審議いたしました。県内の9市の教育長で構成する会議であります。それから、宮崎県市町村教育長連絡協議会第1回支部長会の中でも役員選出等について話がございました。それから、宮崎県市町村教育長連絡協議会総会ですが、これは県内全市町村の教育長で構成する総会であります。26名で構成いたします。その役員についてあるいは事業報告、平成29年度の計画等について協議がなされたところであります。今年度は私が宮崎県市町村教育長連絡協議会の会長、それから宮崎県都市教育長協議会の会長、九州都市教育長協議会の会長、また全国都市教育長協議会の副会長とそのような役目となりました。</p>
	<p>3件目でございますが、4月25日（火）に行われました「市町村教育委員・教育長会議」について、報告いたします。県の主催で行われたものでありまして、松野代表教育委員からもお話がありましたように、県の平成29年度の教育施策や新規事業等についての説明がございました。</p> <p>その後、「教職員の働きやすい環境づくりについて」をテーマに何が多忙にさせているのか、といったようなことを教育長同士で意見交換をしたところでもあります。なかなか解決策は見つかりませんが、社会全体が働き方を改革しなくてはならない中では、教員の分野も例外ではない、ということです。特に勤務時間を命じられないはずの教員たちが朝早くから夜遅くまでやっているのではないか、という意見がございました。かつてはそれが仕事だと思っていた面もありますが、今はそういう目で見るとはではなく、できるだけ負担を少なくしようという話が共通のテーマでございました。</p>
	<p>それでは、私の方から説明は終わりました、1ページの（2）委員報告に入ります。4月13日（木）に東京都で行われた「全国市町村教育委員会連合会平成29年度第1回常任理事・理事会」について、出席された松野代表教育委員に、報告いただきます。</p> <p>松野代表は連合会の九州の会長、県内の会長であります。全国の副会長でもあります。どうぞお願いします。</p>
松野代表教育委員	<p>それでは、資料の1-5でございます。5ページでございますが年4回開かれます全国市町村教育委員会連合会の常任理事会・理事会の報告でございます。東京でございました。概要をご覧くださいますと、文部科学省からまず四領域にわたりまして説明がございました。一つ目は学習指導要領改訂の動向について、ということ。二</p>

	<p>つ目は新教育委員会制度及び義務教育標準等の改正、三つ目は小学校外国語教育について。四つ目が福島県への修学旅行回復について、というものであります。特に、2番目の新教育委員会制度につきましては、全国的に8割程度が実施に踏み切っており、残り2割程度があと1年かけてすべて新制度に移行するというような説明がございました。そのほか5ページに議事、これは例年どおり昨年度の決算報告、本年度の行事計画などがございます。その他につきましては、昨年度と本年度2年間、九州では役員を引き続き任命されるという状況でございまして全国組織の副会長、それから九州組織の会長を今年度も引き受けることになりました。8月3日の大会にむけて全力を注いでいきたいと考えているところでございます。以上です。</p>
二見教育長	<p>次に、1ページの(3)教育局長報告の「平成29年度 第1回宮崎市戦略推進会議」、「平成29年度 第1回宮崎市地方創生推進本部会議、第1回宮崎市総合計画策定会議」の2件でございますが、こちらは、「議事の報告」の中で報告させていただきます。</p> <p>次に、1ページ(4)他課からのお知らせでございます。その他の報告事項でございます「宮崎市立幼稚園の保育料に関する規則」の一部改正について、事務局から説明をお願いしたいと思っております。</p>
川辺保育幼稚園課長	<p>福祉部子ども未来局保育幼稚園課長の川辺でございます。私の方から「宮崎市立幼稚園の保育料に関する規則」の一部改正について、ご説明をさせていただきます。座ってご説明させていただきます。本日配付しております資料で当日配布と入った資料をご覧ください。一枚紙で配付してあると思っております。大変申し訳ございませんが、前に差し上げていた資料に少し差し替えがございましたので本日の資料で説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>ご案内のとおり、本市におきましては倉岡幼稚園と清武幼稚園の2つの市立幼稚園がございます。その管理運営につきましては、教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程によりまして保育幼稚園課が行っているところでございます。今回の規則改正の理由としましては1.に記載してございますが、今般、国において幼児教育の段階的無償化について負担軽減措置が拡充されたことによりまして、子ども・子育て支援法施行令等の一部改正が行われたことから、その考えに準じまして、市立幼稚園におきましても保育料の軽減を図るため、規則改正を行ったものであります。今回の改正の内容は2つございます。2. 規則改正の主な内容をご覧ください。一つ目は市町村民税非課税世帯及び市町村民税の額が均等割額のみの子の第2子を無料とすることでございます。下段3. に保育料の新旧対照表を載せておりますのでご覧ください。右側が改正前、左側が改正後になります。この保育料は、市町村民税の所得割額等によりまして6つの階層区分に分けて設定してございますが、この第3階層の右側、括弧書きで書いている部分が第2子の金額になりますが、改正前は1,300円でしたが、改正後はこれを無料とするとしたところでございます。二つ目でございますが、市町村民税の所得割額が77,200円未満の一人親世帯及び障がい者等の世帯につきましては、第1子の保育料を第3階層と同額である2,700円としたところでございます。表の第4階層をみていただきますと改正前は3,300円でしたが、改正後は2,700円としたところでございます。説明は以上でござい</p>

	ます。
二見教育長	ありがとうございました。 ただいまの説明に対して、ご質問はございませんでしょうか。
委員	なし。
	－保育幼稚園課職員退室－
二見教育長	次に、1 ページ（5）各課行事報告等でございます。
松竹学校教育課長	<p>それでは1 ページ（5）の②学校教育課の入学式等について。資料はございません。口頭で報告をさせていただきます。</p> <p>まず、4月10日（月）、市内中学校の入学式でございました。ご臨席いただきました委員の皆さんありがとうございました。本年度は3,199名の新中学校1年生の入学がございました。ちなみに昨年度から比べますと、46名の減となっております。最も入学者が多かったのが本郷中学校の223名7学級であります。対しまして一番少なかったのが青島中学校の18名でございました。</p> <p>続きまして、翌日4月11日（火）には小学校の入学式でございました。3,764名の新小学校1年生が入学しました。昨年度と比べますと、27名の減少となっております。最も多かったのが住吉小学校169名6学級でございます。対しまして一番少なかったのは内海小学校の2名でございました。</p> <p>最後に4月12日、幼稚園の入学式でございます。清武幼稚園が新入児が18名、在園児が19名、あわせて37名となりました。倉岡幼稚園が12名の新入児、在園児も12名ですので、合わせて24名でございます。両園とも本年度、新入園児が大変多いという状況でありました。以上です。</p>
二見教育長	報告のとおりでございますが、何かご質問等はありませんでしょうか。
委員	なし。
二見教育長	各行事に参加された委員の方でお気づきになった点や課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。
委員	なし。
二見教育長	<p>ないようですので、「4」に入らせていただきます。「議事」に入ります。本日、議案はございません。報告が6件となっております。</p> <p>それでは、報告第19号「平成29年度第1回宮崎市戦略推進会議の報告について」事務局から説明をお願いします。</p>
小泉教育局長	<p>それでは私から、4月7日（金）に行われました平成29年度第1回の宮崎市戦略推進会議で、市長から平成29年度の教育委員会に対する指示・懸案事項がありましたので、9ページの報告第19号別紙及び10ページから21ページまでの資料でご説明をさせていただきます。</p> <p>まず9ページをご覧くださいますと、報告別紙に日時等が記載されております。毎年、各部局に対して市長からこういう事を重点的にやってください、と指示・懸案事項があります。事前に各部局からいろいろな懸案を提出し、それを二役等が協議し、フィードバックされてきます。まだ今回は正式決定した資料ではないですがこういうことがある、というところで説明いたします。併せて事業のことについても、若干触れながら説明させていただければと思います。</p> <p>まず、10ページのキャリア教育の充実ということでございますが、キャリア教育については平成28年度も市長からの指示・懸案</p>

事項でございました。地方創生の観点からキャリア教育は重要だということを常々市長はおっしゃっているので、そのような中でこれまでも、学校で10ページの現状にありますような取組も行っております。特に中学校では、中学校2年生を対象にして夢ワーク21という地域の事業所に出向き、現場の方にいろいろなご意見をいただきながら職場体験学習をするというような研修を行ってまいりました。実績としては1,100と書いてありますが、1,167カ所の事業所において3日間の職場体験をしたところです。ここでの検討課題、問題点といたしましては、小学校段階から9年間を通したキャリア教育を推進するためにどういうことが必要であるかということですので、去年一年間かけて学校教育課の方で練ってもらいました。中学校で実施している夢ワーク21事業は開始から14年が経っておりますが、やはり外せない事業ということでそのまま続けております。

それに加え、新たなキャリア教育ということで今後の取組方針についてでございますが、中段より下に色分けしてありますが、●の二目にある指定モデル校3中学校区における実践的な研究を行うことと、教職員の研修の実施ということでそれぞれ予算を頂きまして、これから実施していくこととなります。モデル校の指定についてですが、次のページのA3の資料に集約させていただいております。真ん中に中学校と書いてありまして、その中で左側に夢ワーク21、真ん中にキャリア教育推進モデル校区実践研究、それから研修会ということで、教職員の研修での研修講師なども決まっております。真ん中のモデル校区実践地域としては、一番右にあります青島地域では青島中学校、内海・青島小学校を中心に、それから中心市街地としては宮崎西中学校を中心とした小戸・西池小学校。それから郊外地域としましては住吉南小学校を中心とした住吉小学校・住吉中学校。それぞれ学校の呼びかけ、協力をしながら実践的な活動をモデル的に行っていくというような事業を今年から取り組むとしたところであります。事業については3名の委員の方は当初予算の時に若干触れましたのでお聞きになっていることと思っております。

それから2番目の13ページをお開きいただきたいのですが、二つ目の指示・懸案事項「いじめの未然防止、早期発見・早期対応の推進」ということで現状としましては、すぐ下に宮崎市いじめ防止基本方針と書いてありますが、これは平成26年4月に策定しております。現状としてその表のとおり小中学校の認知件数としては平成27年度で4,291件ということになり、解消率は85.9%というような実績が出ています。そのような現状がある中で検討課題、問題点について組織的に対応を行い、解消率を上げていくことが重要であります。それから児童生徒自身が自分たちが主体となっていじめ防止に取り組むことへの更なる充実が必要ということで、今後の取組方針のところにありますように、いじめ防止の取組について組織的な対応の強化と年に3回実施している根絶週間への取組の強化を行います。いじめストップ推進事業は、新規事業として230万円の予算を頂いております。こちらで防止啓発作品の作成、それから小学4年生、全学級を対象にワークショップを実施しますが、非常に期待しているところであります。それから教育委員会の取組としまして、学校支援訪問を通してそのような課



	<p>題への具体的な指導を行っていくという内容になっています。</p> <p>続きまして14・15ページが特にいじめ防止の啓発としての取組でございまして、全校で授業の中で具体的な作品を作りあげ、それを掲示していくということと、先ほど15ページで少しお話ししましたように、4年生を対象にワークショップをしますが、小学4年生は遊びといじめがはっきりしない時期で、いじめが根付いてくるような高学年になる前に予防策としてするという事で非常に効果が期待できる学年であるため、4年生を対象に取り組むことにしているものです。内容については下にありますが、いじめモード（いじめ許容空間）の認識から子どもたちに知らしめるというようなこととなります。</p>
	<p>それから、次の指示・懸案事項が16ページになります。これがハード面ということで学校施設課になりますが、ご案内のとおり、現状として、学校の校舎等は昭和40年代から50年代にかけて建てた建物が多く、それ以前のものもかなり実はありまして、昭和30年代のものもありますので老朽化が目立ってきています。ただ検討課題・問題点として財政面でも相当の負担増となるのは目に見えているわけですが、やはりその実態をつかみながら中長期的に、維持管理をしていく、トータルコストを出していく、そうしながら学校の建物の延命化を図るということが実際必要になってきている状況にあります。</p> <p>一方では学校の建物の耐用年数が47、8年といった数字も出てきていますが、手を入れることで80年くらいは保たせたい。学校施設課では今年、来年と2ヶ年で長寿命化の計画を練っていきますが、今年は診断を行い、どのようなところにどのくらい費用がかかっていくかというようなことを調べてまわるというようなことになるとかと思えます。そのような長寿命化のための計画策定を今年、来年でするように、といった指示を受けています。</p>
	<p>17ページから4番目ですが、去年から話題になっています歴史資料館機能の再構築と、生目の杜遊古館を歴史・民族・埋蔵文化財に係る事業の拠点施設にする構想ということでございます。これは去年から申し上げていましたが、みやざき歴史文化館を閉じる、ということになった時に地元からいろいろなご意見がありまして、3年間延長するということになりました。その間にいろいろ整理をしながら、3年後の姿としては歴史文化館を収蔵庫を中心とした建物へ、遊古館は歴史文化館に今収蔵しているものをある程度展示できる体制にしていくというものです。予算でお話ししましたが、2,000万円の設計費用をかけて今年一年かけて実施設計まで行うようにという指示を市長から受けました。</p> <p>次のページにA3のスケジュールがありますが、これが4年後の姿まで載ったものになります。実際両館を統合することで、約6,000万円の経費削減になり、3年間で工事をする中で教育委員会の希望としては平成32年度から3年間で削減できる分の2億円くらいは施設改修に充てたいという発想で当局とも協議しながら今年、実施設計をします、というところで進んでいます。</p>
二見教育長	今のことについて、ご質問はございませんか。
松野代表教育委員	感想でもいいでしょうか。
二見教育長	はい。

松野代表教育委員	4つのものについて説明いただきましたが、感じとしては、全ての領域にわたって、建物は別としまして、キャリア教育にしてもいじめ防止対策にしても、実践を伴ったものが配慮されているということ、児童生徒が動くということ、頭だけでは無く、例えば夢ワーク21でも実際3日間の体験をするということ、いじめ防止に対してもいろいろ子どもたちが取り組むべきものも指示してありますし、いじめ根絶週間を設けてある、といった構想があります。これが私はとても大事だと思います。子どもたちにも何月と何月に年間3回か4回はこういうのがあろう、ということをもっとインプットさせておくということ、そうすると子どもたちも日常生活でもやはりそういう視点を持つと思いますし、そういうものもいろいろなところで配慮されていて、大変良く工夫されていると、感想でしたが以上です。
二見教育長	よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。
柳田委員	少しお尋ねしたいのですが、まずはキャリア教育に関してですが、私はスクールカウンセラーをしていたので職場体験学習とても有意義であり、子どもたちとても楽しみにしていますし、とてもいい行事だと思います。一方で先生方の負担はとても大きいですね。ここに書いてある1,000カ所以上の事業所の発掘もとても大変であるし、あるいは一番下にある先生方向けの研修会、これはどのようなことを研修会で内容的にはされるのですか。
二見教育長	2つ、事業所開拓が大変ではないか、とそれから研修の中身についてですね。課長お願いします。
松竹学校教育課長	まず事業所の開拓ですが、開始から14年ということで14年間を積み重ねておりますので各地域の事業所の方のご理解、ご協力が非常にあって、新たなどころの開拓も学校の方では試みていただいておりますが、そこまで事業所の開拓でご苦労いただいているところは今は少なくなっています。ただ逆に今度はマンネリ化してしまって、そこに行ってもただ3日過ごしていただければいいということにならないような、本来の資料の参考のところにもありますように、キャリア教育の趣旨を踏まえた、ただ体験だけに終わらないように、十分各学校でご配慮いただくようにしてもらおうところです。
柳田委員	例えば事前、事後の学習とかありますけれども各学校に任されているということでしょうか。
松竹学校教育課長	各学校で工夫をし、事業所にも合わせて工夫をし、基本的に総合的な学習の時間で取り組んでいる学校が多くあります。 2点目よろしいでしょうか。
柳田委員	はい。お願いします。
松竹学校教育課長	2点目の研修会の方ですが、本年度は前文部科学省の調査官の方に講師をお願いしております。昨年度もその前の昨年度も研修センターの自主的な研修会に講師としてお越しいただいた今の全国の中ではキャリア教育の本当に新しい、いわゆる進路指導とか職業指導とかに留まらない本当に何のために学び、何のために働くのかというようなことを目指された方を講師に、本年度は全ての学校を対象に実施させていただきます。現在は筑波大学の教授をされています藤田教授に来ていただく予定です。毎年、非常に好評な、座学というよりはワークショップ型の研修を組んでいただいております。以上です。

小泉教育局長	日程も決まっています。こちらはまたご案内しますが、11月2日です。
二見教育長	よろしいでしょうか。
柳田委員	先ほど、先生方の負担や多忙化があった中で先生方にもいろいろな方がいて先生方もこういったものが得意な先生もいればそうでない方もいたり、学校に任せてもらうほうがやりやすい学校もあれば、雛形を与えてもらったほうが楽と言いますか、やりやすいという学校があるのかもしれませんが、そこはなかなか難しいと思うのですが、その研修をきちんとやっていく中で、どのようにやっていくということがある程度イメージができないと、私の経験では、学校お任せという感じがイメージの中でどうしても拭えないのです。それを思うと、そういった研修というのがとても大事だと思いました。ありがとうございました。
二見教育長	それでは、局長から続けてよろしいでしょうか。
小泉教育局長	<p>それでは、続きまして報告第20号でございます。22ページをご覧くださいながらお手元に別紙で報告第20号別紙当日配布という資料があると思います。そちらをご覧くださいと思います。この中で最後のページを見ていただきますと、これは4月18日に開催した資料の一部です。スケジュール感をまずご説明しますと、資料4では、左に第五次宮崎市総合計画などいろいろな計画名があり、その横に一番上ですと第五次宮崎市総合計画やそれから次が地方創生推進本部などの会議の名称が書いてあります。現在、第五次宮崎市総合計画は平成30年度から向こう10年間を目標にした計画が立てられつつある段階です。これまで地方創生という言葉をお聞きになったこともあるかと思いますが、それについては、このスケジュール表の中段より下を見ていただくとわかると思います。それぞれ会議等が進められてきて、宮崎市地方創生総合戦略、共創都市圏ビジョン、こういうものがスタートしております。今ちょうど中間点くらいにきているところです。下の今、お話ししたビジョン、地方創生の総合戦略は5年計画ということになっておりまして、今回平成29年4月18日にありました会議は第五次の宮崎市総合計画の基本計画の素案を作りつつあるというような段階になっているというスケジュール感で思っただけであればよいかと思います。これから何回かこのような会議をしながら徐々に詰めていき夏くらいまでに取りまとめ、アンケート、それからパブリックコメントをしながら来年の3月議会あたりでは固まっているというようなことになろうかと思えます。</p> <p>では、戻っていただきましてA4の紙です。先程申し上げましたように、4月18日に行われた会議では次のページの重点項目1、重点項目5というところが、他にもありますが、今教育委員会がこの計画の中の細かい部分として少しずつ作りあげている部分になりまして、重点項目が11項目あります。その内の今回お示ししているのが2つということになります。その中で前に一度お話ししたかもしれませんが、いわゆる地方創生の考え方からしますと、どうしても教育の分野が抜けていますので、総合計画には教育の分野も入れることが必要ですと言いますのが、地方創生総合戦略の中には農業や工業、人づくり、物づくりは重点的に入っておりますけれど、教育という、人材育成ではなく、人格形成という部分が入っていませんでしたので、そのようなことを申し上げたいという形づく</p>

	<p>られています。それは事前にお話ししている中で重点項目1の多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」というところと、それから重点項目5地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」ということで、今回はこの2つについて協議がされた、ということです。この表の一番下に書いてありますが、文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用、下線を付していない部分は第四次宮崎市総合計画からの引用というようになっていまして、大きな「●」が付く文章は、新たに、内容を追加していこうとするもの、ということで示されております。</p> <p>特に重点項目1では5番目の子どもの居場所づくり、居場所の確保ということで放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童クラブなどについて、子育て支援課と生涯学習課でこの部分を所管し、主要施策の概要として固めていくこととなります。その上については所管課が右の方にありますが、保健所にありますそれぞれの課、あるいは福祉部の課が主に担当している部分です。</p> <p>それからもう一枚めくっていただきまして、資料3になります。こちらが学校教育等を含めたいわゆる教育委員会のほぼ中核をなしていると捉えていただければ良いかと思えます。この中で「みやぎっ子の育成」について、左から3つめの主要施策、ここにはいわゆる学力向上や心身の育成、それから特別支援、それから教職員の資質向上、それから教育環境の充実と学校施設、それから最後は地域との連携と大きく6つに分類した中で基本的な方向、それを図る重要業績評価指標、主要施策の概要ということで記載しております。事務担当課が右の方に入っておりますが、その中であえて今回黄色いマーカーをしているところですが、これは先にお配りしている資料にはなかった、その時点ではまだ協議中であった、あるいは表現を変えさせていただいた内容を追加させていただいています。</p> <p>18日の会議では、特に5番の学校の教育環境と学校施設の利活用というところで重要業績評価指標であるKPIが小・中学校のトイレの洋式化の割合しか載せておりませんでした。まだ載せられるものがありはしないか、ということと、また2番の健やかな心身の育成ということで食物アレルギーに関するその記述の部分について、黄色い部分で示していますが、そのあたりの記述についてもう少し踏み込んで書くべきではないか、ということでしたので、修正をしております。概要は以上であります。</p>
二見教育長	<p>会議を重ねる度にいろいろな人たちの目を通っていくので変更、変更とまだこれから変わると思いますが、細かいところまで出させてもらえるようになりましたので、随時出させていただこうと思えます。莫大な資料の中で検討をしている状態であります。</p> <p>これに関してよろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
二見教育長	<p>それでは、次に報告第21号「今後の公立公民館のあり方について〔その2 生涯学習機能のあり方〕に関する答申について」事務局から説明をお願いします。</p>
染矢生涯学習課長	<p>報告の29ページをご覧ください。</p> <p>報告第21号「今後の公立公民館のあり方について〔その2 生涯学習機能のあり方〕に関する答申について」でございます。</p> <p>お手元に、報告第21号資料1を配布しておりますので、答申の内容につきましましては、そちらで説明させていただきます。</p>

はじめに、資料の11ページ、12ページをお開きください。  
左側11ページが平成27年度、右側12ページが平成28年度の  
社会教育委員会議の経過でございます。

生涯学習課と地域コミュニティ課で所管しております公立公民館の今後のあるべき姿やその方向性を検討するために、平成27年度に「今後の公立公民館のあり方」について社会教育委員会議に諮問いたしました。協議を進める中で、一口に「公立公民館のあり方」と言っても、分野も広く課題も多いことから、ハード面、ソフト面の2つに分けて、平成27年度は、「地区公民館のあり方」について平成28年度は、「生涯学習機能のあり方」について、協議を進めることになりました。「地区公民館のあり方」については、すでに平成28年3月17日に答申をいただき、定例教育委員会にも報告をさせていただいております。今回は、4月24日に答申のあった、「生涯学習機能のあり方」についての報告でございます。生涯学習課では、社会教育法に基づく施設として「宮崎市中央公民館」を所管しておりますが、現在の利用実態に着目し、生涯学習機能を充実させるためには何が必要かといった観点で提言をいただいたところでございます。

それでは、資料の1ページをお開きください。

資料の1ページから4ページには『現状と課題』を掲載しております。まず、1ページは、中央公民館と地区公民館の比較です。中央公民館は、市内全域を対象としているものの、生涯学習機能としては、地区公民館とほぼ同じ業務を行っています。次に、2ページから4ページまでは、昨年度の公民館講座 前期受講者へのアンケート調査の分析結果です。(年齢、職業、利用講座のジャンル、申し込みのきっかけ、住所などの項目別の集計結果です。)アンケートの集計結果では、受講者の年齢や、講座ジャンルに偏りが見られます。

次に、5ページをお開きください。5ページ、6ページは、公立公民館以外の施設で実施しております講座の状況です。公民館と同様の講座を他の学習機関でも実施しておりますが、その情報を集約することにより、広く市民に学習機会を提供することができ、そのためのネットワーク化の必要性が考えられます。

次の7ページからが提言となります。まず、7ページの提言1でございますが、中央公民館を生涯学習の拠点とするために機能強化を図るべきである、というものです。中央公民館の役割として、地区公民館の活動支援や、職員の研修を行うこと。さらには、学習情報を収集し、各地区公民館へ情報提供等を行う公民館に転換すべきである、というものです。公民館職員の資質向上が図られ、地区公民館講座も画一的ではなく、地域の特色を生かした魅力あるものになることが期待されます。

次に8ページから9ページにかけての提言2でございます。

各種講座につきましては、公民館以外の公共施設や県、大学、企業、社会教育関係団体、NPO法人等も行っている現状があり、多様な市民ニーズに対応するために、中央公民館がそれぞれの機関と連携を図り、ネットワーク型社会教育行政の推進を行うべきである、というものです。

次に、9ページの提言3でございます。

これまで、公民館は、生涯学習を行う場所というとらえ方をされ

	<p>てきましたが、現在の公民館は、地域のまちづくりの拠点という側面もあり、これまで以上に、社会教育指導員の役割が期待されております。しかし一方では、地域内の他の公共施設等との連携が図られていない状況もあります。今後は、地区内はもとより、近隣の地域の地区公民館や講座等を開設している公共施設等との調整を図りながら、施設の有効利用や生涯学習機能の選択と補完を行い、地区単位及びエリア単位で生涯学習機能を再編すべきである、というものです。</p> <p>また、答申の際、社会教育委員の山田議長からは、「中央公民館の体制強化を行い、教育委員会だけでなく、市長部局も含めた全庁的な取組の中での生涯学習推進体制づくりが必要である。取り組むべき課題は多いと思うが、実現可能なものについて、提言の具体化を図ってほしい。」とのご意見もいただきました。</p> <p>以上が、答申その2の「生涯学習機能のあり方」についてでございます。今後、答申の内容を具体的に検討することになりますが、項目によっては、課題もありますので、実施の必要性やその可否についても協議しながら、体制づくりのための検討を行って参りたいと考えております。説明は以上でございます。</p>
二見教育長	<p>ありがとうございます。報告はお聞きのとおりでございますが、何か質問はございませんか。</p>
小泉教育局長	<p>今回このような話がありますが、社会教育委員の方とお話する中で出たのですが、例えば、4ページの講座を受講された人の2,001人の方の「住所は」、と同ページにあります。中学校区に1つ公民館がありますが、校区外の方の利用の方が多いです。やはり講座をフルセットで1つの公民館で全部やろうとすると、その講師の方もいらっしゃらないのです。一方では、地域コミュニティの拠点にもなってきたりして、戦後作られた社会教育法と公民館の役割が合わなくなってきたのではないかと、ということを提言されたかったということと、せっかく建物がありますのでその使い方についてこれからもっと議論を深めるためにいろいろな方式を、例えばエリアを分けて使うといったことなども併せて考えていく必要があるが、どうしても公民館の館長さん、それからスタッフの方は自分のところのことをやりとげるのに精いっぱい、他とのネットワークはできないのではないかと、というような提言です。そのため、もう少し強化をしてそれを繋ぐ人が必要ではないかと、という話をされたところでした。なかなかボリュームもあって難しいですが、そのようなことでご理解をいただければと思います。</p>
二見教育長	<p>ご質問はございませんでしょうか。</p>
松野代表教育委員	<p>ひとつだけよろしいでしょうか。私は中央公民館で合唱を毎週木曜日の夜、参加させてもらっています。これは自主グループです。私は記録係もしてまして利用者名簿というのを必ず出しますが、64歳未満の男女の人数や65歳以上の男女の人数を書く必要が中央公民館にはあります。他の青少年プラザでは男性何名、女性何名だけで良いです。これは必ずそのような形で出さないといけないのでしょうか。</p>
矢野生涯学習課補佐	<p>年齢の報告については、今までは国から公民館利用者の年齢タイプを調べたい、ということで年齢を任意でお願いをしていたところでした。ところが来年度からは、正式に統計として年齢別の利用者状況を確認したい、ということになりました。結局、今回の答申の中</p>

	でも年齢層の幅がありましたが、公民館はどの世代が一番使っているか足りない部分はやはりそこに魅力が無いのではないかと、という点について検討をするための状況を把握したいということでお願いをしているところです。こちらとしても現状を分析しないといけないので皆様方にご足労をかけているというような現状です。
松野代表教育委員	よくわかりました。
二見教育長	これから厳密な報告が必要になるのですか。
矢野生涯学習課補佐	はい。来年度から国から報告を求められていますので現在、市町村で対応できますか、という問い合わせが来ております。それに向けて各公民館でも今までは10代から20代と幅をとっていましたが10歳単位でとっていくような形で統計をとります。
二見教育長	それは公民館についてですね。青少年プラザとは違うのですね。
矢野生涯学習課補佐	公民館だけになります。
小泉教育局長	よろしいでしょうか。貸館で部屋を貸すだけのものと、それから講座をわざわざ開くというものと分けて少し考えなければならない時代にきています。6ページが主ですが施設が別のものでもいろいろな講座をしていてそれに公民館が重なったりするものですからこっちに行こう、あっちに行こうという流れができます。しかもその近くではない方が使い出す時代になってきているので、公民館のあり方は大きく変わってきている、ということです。
二見教育長	他にないようですので、次に、報告第22号の「その他の事件の報告について」、報告第23号「臨時代理の報告について」、報告第24号「専決処分報告について」でございますが、これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
二見教育長	それでは、ただいまより、非公開といたします。
二見教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、「5 その他」に移らせていただきます。 委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。少し時間も押しているようですしよろしいでしょうか。
委員	なし。
二見教育長	ないようでしたら、「6 次回委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	資料の37ページをお開きください。
	一番上の方に書いてありますが次回定例会は、平成29年5月24日(水)午後1時40分から、この教育委員会室で開催することをご提案させていただきます。
二見教育長	提案のありました日時で次回定例会を開催してよろしいでしょうか。
委員	異議無し。
二見教育長	次に、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	(説明)
二見教育長	それでは以上をもちまして、第5回定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。